

第58回E S C A P総会における「アジア太平洋障害者の十年」 最終年ハイレベル政府間会合の日本（滋賀県大津市）開催決定について

1．5月16日（木）から22日（水）までバンコクのE S C A P国連会議場で開催された国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）第58回総会において、我が国の主唱により「アジア太平洋障害者の十年」をもう10年延長するとともに「十年」の達成状況を評価し「十年」終了後の行動の枠組みを決める最終年ハイレベル政府間会合を、本年10月25日（金）から28日（月）の間滋賀県大津市にて開催する決議^{（注）}が採択された。

（注）「21世紀におけるアジア太平洋地域の障害者のための統合的で、バリアフリーな、且つ権利に基づく社会の促進」（仮訳）に関する決議

2．同会合はE S C A Pの主催の下に、加盟61か国／地域の代表者が出席して開催されるものであり、我が国においては、内閣府が滋賀県、大津市と協力・連携してホストする。

3．「アジア太平洋障害者の十年」は、「国連障害者の十年」（1983～1992）が障害者への認識を高め、E S C A P域内での障害者施策が進展したものの、なお立ち遅れている当該地域の障害者施策の水準向上を目指すため、1992年E S C A P第48回総会において、我が国及び中国が主唱して決議・採択されたものである。

4．1998年の第54回総会において、2002年末までにハイレベルの地域会議を開催するよう努力することが決定されたことを受け、2001年4月の第57回総会において、同「十年」提案国である我が国の政府代表が本邦誘致を表明していた。

5．なお、同会合の開催準備は、本年10月に札幌市及び大阪府において開催予定のNGO等による「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムとの連携を視野に入れて進めることとしている。

6．会合概要

主催者：E S C A P

目的：「アジア太平洋障害者の十年」行動計画の各国実施状況の報告及び評価並びに同「十年」の次の政策的枠組みの検討

開催日：2002（平成14）年10月25日（金）から28日（月）

開催地：滋賀県大津市

参加者：E S C A P加盟61か国・地域の閣僚級から本省局長級の政府関係者、国連機関、NGO等から約250名（E S C A P事務局見込み）